(第1面)

### 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 4 年 6 月 6 日

静岡県知事 川勝 平太 殿

### 提出者

住 所 東京都千代田区内幸町1-1-3

氏 名 東京電力パワーグリッド株式会社 代表取締役社長 金子 禎則 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-6373-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東京電力パワーグリッド株式会社 静岡総支社 岳南変電所資材置場
事業場の所在地	静岡県富士市津田字加島道上142-3
計画期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日

### 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	電気業
②事業の規模	資本金: 800億円
③ 従 業 員 数	14,777人
④ 特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程	①中・大型機器(銘板重量3 t ~ 6 0 t )の無害化処理 川崎第2 R C ~ 収集・運搬→第2 R C にて「加熱強制循環洗浄」 →卒業判定(処理液分析・1回/6ヶ月サンプリング拭取判定)→マテリアルリサイクル ②前述①共に、残油(ヒールオイル)および絶縁紙・木材は、 『二次廃棄物』として川崎R C から焼却処理会社へ搬出、焼却処分 ③微量 P C B 汚染電気機器(J E M A 機器) 無害化処理施設へ運搬 → 焼却処理

(日本産業規格 A列4番)

# 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 所 属:東京電力パワーグリッド株式会社 静岡総支社 統 括 責 任 者 氏 名:業務総括グループマネージャー 後藤 卓 組織名:静岡総支社 業務総括グループ 廃 棄 物 担 当 担当者:寺田 雅隆, 小野 和秀, 杉本 雅士 静岡総支社 ○対象特別管理産業廃棄物についての保管管理、 役割 業務総括グループ 処理付託 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度( 令和3年度)実績】 特別管理産業廃棄物の種類 廃PCB等 PCB汚染物 排 出 量 0 258.69 t t (これまでに実施した取組) ①現状 ・特別管理産業廃棄物関係法令や廃棄物の処理技術について情報収集・ 管理を行い厳正管理に努める。 ・微量PCB混入柱上変圧器等の取扱い管理を的確に行い、漏油等によ る二次汚染防止に万全を期す。 【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 廃PCB等 PCB汚染物 排 出 量 0 t 70 t (今後実施する予定の取組) ②計画 現状の取組を継続して実施する。 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 電力設備から撤去された油入機器は、全てPCB混入有無の調査を行い PCB混入と判定された場合は管理番号等により厳正に分別管理する。 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 現状の取組を継続して実施する。

自ら行う特別管理	産業廃棄物の再生利用に関する事				
	【前年度( 令和3年	度)実績】	ı		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃PCB等		PCB汚染物	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	t
①現状	(これまでに実施した取組	)			
	なし				
	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	廃PCB等		PCB汚染物	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	t
②計画	(今後実施する予定の取組)	)			
	なし				
 自ら行う特別管理		項			
	【前年度( 2020 年度)	実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃PCB	等	PCB汚染物	勿
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	t
①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	t
	(これまでに実施した取組	)			
	なし				
	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	廃PCB等		PCB汚染物	
	自 ら 熱 回 収 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	t
②計画	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	t
	(今後実施する予定の取組	)	•		
	なし				

	(第4面)			
ら行う特別管理	産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
	【前年度( 令和3年度)実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類 廃PCB等	2	PCB汚染	物
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 0 特別管理産業廃棄物の量	t	0	-
①現状	(これまでに実施した取組)			
	なし			
	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類 廃PCB等	Ę	PCB汚染	物
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 0 特別管理産業廃棄物の量	t	0	
②計画	(今後実施する予定の取組)	<u>,                                      </u>		
引管理産業廃棄: 	物の処理の委託に関する事項 【前年度 ( 令和3 年度) 実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類 廃PCB等	Ē	PCB汚染	物
	全処理委託量 0	t	258. 69	
	優良認定処理業者への 処理委託量 0	t	258. 69	
①現状	再生利用業者への 処理委託量 0	t	0	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量 0	t	0	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 0 処 理 委 託 量	t	0	

(第5面)

	(	5 囬)			
	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	廃PCB∜	等	PCB汚染タ	物 ———
	全 処 理 委 託 量	0	t	70.00	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0	t	70.00	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	0.00	t
②計画	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	0	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	0	t	0.00	t
	(今後実施する予定の取	(組)	•		
	現状の取組を継続して実				
	【前年度 ( 令和3 特別管理産業 排 出 (ポリ塩化ビフェニル廃)	量		0	t
電子情報処理組織の使用 に関する事項	(今後実施する予定の取組等) なし				
※事務処理欄					

## 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入する こと。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管 理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、 目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業 廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入するこ と。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。